

# 収支報告書（令和3年分）

（ 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に  を入れること。

\* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

1 政治団体の名称

じゅうみんしゅとうぐんまけんたいよんせんきょくしぶ  
自由民主党群馬県第四選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

群馬県高崎市緑町3-6-3

3 代表者の氏名

福田 達夫

4 会計責任者の氏名

石井琢郎

(受付印)



## 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体  
政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体  
(資金管理団体を含む)
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

石井琢郎

(電話連絡先)

03-3508-7181

(選管使用欄)

番号

1077

## 資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有  無

\* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

## 国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

\* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

福田達夫

公職の種類

衆議院議員

(現) 候

## 資金管理団体の指定の期間

\* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から  
年 月 日 まで

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

\* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から  
年 月 日 まで

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	82,815,581
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	7,706,046
(本年の収入額)	-----C	75,109,535
支 出 総 額	-----D	55,278,742
翌年への繰越額	-----E=A-D	27,536,839

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	382,400
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	2,413 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	19,625,000	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	16,375,000	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	9,200,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	45,200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	45,200,000	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	200,000	3 2 24	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	3 4 28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	3 6 8	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	3 7 30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	15,000,000	3 10 15	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	3 10 29	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	3 12 10	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	3 12 24	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党高崎支部連合会	500,000	3 10 10	群馬県高崎市片岡町1-16-8	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	300,000	3 10 12	群馬県桐生市境野町6-1625-9	
自由民主党千葉県第三選挙区支部	100,000	3 10 14	千葉県市原市西国分寺台1-16-16	
自由民主党千葉県第三選挙区支部	300,000	3 11 11	千葉県市原市西国分寺台1-16-16	
自由民主党島根県参議院選挙区第三支部	300,000	3 10 15	島根県松江市内中原町140-2 県政会館3階	
自由民主党保育推進連盟群馬県支部	100,000	3 10 20	群馬県高崎市片岡町3-27-7	
自由民主党群馬県支部連合会	200,000	3 10 22	群馬県前橋市大手町1-13-14	
この頁の小計	29,000,000			
合 計	29,000,000			すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。



(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
田中祥介	100,000	3 4 6	東京都大田区田園調布2-19-12		会社役員		
田中祥介	100,000	3 5 20	東京都大田区田園調布2-19-12		会社役員		
田中祥介	200,000	3 10 12	東京都大田区田園調布2-19-12		会社役員		
木村善一	50,000	3 4 21	群馬県前橋市総社町高井69		無職		
木村善一	100,000	3 10 19	群馬県前橋市総社町高井69		無職		
芝崎勝治	1,000,000	3 8 3	群馬県高崎市柳川町128-1		会社役員		
門倉剛史	100,000	3 8 12	埼玉県熊谷市妻沼東4-134-5 茨城県つくば市南大塚3-1-806		会社役員		
金子正元	1,000,000	3 8 25	群馬県高崎市倉賀野町5393-1		会社役員		
金子正元	500,000	3 10 13	群馬県高崎市倉賀野町5393-1		会社役員		
柳澤佳雄	500,000	3 8 26	群馬県高崎市箕郷町西明屋257		会社役員		
柳澤佳雄	500,000	3 10 20	群馬県高崎市箕郷町西明屋257		会社役員		
田中 仁	2,000,000	3 9 15	群馬県前橋市川原町2-26-4		会社役員		
村山利之	1,000,000	3 9 18	群馬県高崎市飯玉町4-3		歯科医師		
原 すみ江	200,000	3 10 1	群馬県高崎市末広町63		無職		
江原正夫	50,000	3 10 1	群馬県太田市飯田町878		会社役員		
この頁の小計	7,400,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
斎川俊一	100,000	3 10 3	群馬県高崎市岩押町31-10		医師		
清水武義	1,000,000	3 10 4	群馬県高崎市上小埜町577-4		会社役員		
真下準三郎	20,000	3 10 9	群馬県高崎市倉賀野町6419		無職		
真下誠治	10,000	3 10 9	群馬県渋川市金井2734-358		団体役員		
松浦幸雄	30,000	3 10 10	群馬県高崎市中尾町698-43		無職		
追川悦子	100,000	3 10 11	群馬県高崎市八幡町1315-17		会社役員		
萩原睦男	10,000	3 10 12	群馬県吾妻郡長野原町応桑87-1		町長		
富山俊吾	50,000	3 10 13	群馬県高崎市下小鳥町44-13		会社役員		
折茂高弘	50,000	3 10 14	群馬県藤岡市西平井331		会社役員		
中島陽子	100,000	3 10 15	群馬県高崎市大橋町7		主婦		
高野由博	10,000	3 10 15	群馬県高崎市昭和町212-7		会社役員		
天野 賢	10,000	3 10 15	群馬県多野郡神流町万場2		会社役員		
中澤和也	200,000	3 10 17	群馬県高崎市八幡町800-136		会社役員		
悴田義則	50,000	3 10 17	群馬県高崎市飯塚町254-4		無職		
三木達也	20,000	3 10 17	東京都葛飾区高砂3-5-12-603		会社員		
この頁の小計	1,760,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考		
今井 靖	10,000	3 10 17	群馬県多野郡神流町魚尾501		町議会議員			
田村利男	30,000	3 10 18	群馬県多野郡神流町船子180		町長			
田村利男	30,000	3 10 19	群馬県多野郡神流町船子180		町長			
市村 茂	500,000	3 10 18	群馬県高崎市足門町921		団体役員			
山田勇作	500,000	3 10 18	大阪府堺市西区浜寺昭和町二丁265-2		会社役員			
三津田キミ子	100,000	3 10 18	群馬県高崎市足門町566		無職			
真木武志	50,000	3 10 18	群馬県高崎市筑縄町71-1		医師			
鈴木 泰	10,000	3 10 18	群馬県高崎市吉井町岩崎2640		会社役員			
有賀 明	300,000	3 10 19	群馬県高崎市石原町1750		会社役員			
大澤正明	100,000	3 10 19	群馬県太田市亀岡町86-1		無職			
田中善信	100,000	3 10 19	群馬県高崎市八千代町1-19-5		弁護士			
成田昌憲	100,000	3 10 19	東京都世田谷区世田谷4-7-9		団体役員			
浦部正義	10,000	3 10 19	群馬県藤岡市三本木48		農業			
岡田恵子	100,000	3 10 20	群馬県高崎市旭町37		自営業			
高橋寿美江	100,000	3 10 20	群馬県高崎市上並榎町113-15		会社役員			
この頁の小計	2,040,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
その他の寄附								
合計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
西田たきえ	100,000	3 10 20	群馬県高崎市上並榎町113-2		会社役員		
吉原秀忠	100,000	3 10 20	群馬県高崎市飯塚町210		会社役員		
清水正郎	100,000	3 10 20	群馬県高崎市中豊岡町95		会社役員		
花井好機	100,000	3 10 20	群馬県高崎市飯塚町1744-14		会社役員		
綱島信夫	100,000	3 10 20	群馬県高崎市鞆町66		会社役員		
綱島千栄子	100,000	3 10 20	群馬県高崎市鞆町66		会社役員		
沼田篤彦	100,000	3 10 20	東京都江東区毛利1-11-12		会社員		
松田悦之	100,000	3 10 20	群馬県高崎市下佐野町1176		無職		
佐藤道明	100,000	3 10 20	群馬県高崎市上並榎町60-4		会社員		
清水 法	100,000	3 10 20	群馬県高崎市石原町3347-1		会社役員		
藤巻岡一	50,000	3 10 20	群馬県藤岡市上戸塚137-12		無職		
横山和弘	50,000	3 10 20	群馬県渋川市赤城町津久田237		僧職		
正田 靖	50,000	3 10 20	東京都世田谷区上北沢1-8-14-3		会社員		
籠利忠夫	50,000	3 10 20	群馬県高崎市下滝町510		自営業		
佐復恵子	50,000	3 10 20	群馬県高崎市大八木町1357		無職		
この頁の小計	1,250,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							



(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
関口茂樹	30,000	3 10 20	群馬県藤岡市鬼石536-1		市議会議員		
蛭川廣子	30,000	3 10 20	群馬県藤岡市中栗須299-2		会社員		
蛭川貴則	20,000	3 10 20	群馬県藤岡市中1263-12		会社員		
蛭川寿郎	20,000	3 10 20	群馬県藤岡市中栗須291		会社員		
折茂 甫	10,000	3 10 20	群馬県藤岡市白石1253		会社役員		
吉井洋二	10,000	3 10 20	群馬県富岡市富岡1124		無職		
木村八郎	10,000	3 10 20	群馬県高崎市棟高町2148-1		無職		
塚越正夫	10,000	3 10 20	群馬県藤岡市森155		無職		
角張智之	1,000,000	3 10 21	群馬県前橋市表町2-7-5		会社役員		
青木 茂	100,000	3 10 21	東京都目黒区東山1-12-5		会社役員		
中島浩史	100,000	3 10 21	群馬県高崎市大橋町7		会社役員		
相川清治	30,000	3 10 21	群馬県高崎市双葉町16-6		会社役員		
赤尾和基	30,000	3 10 21	群馬県藤岡市下栗須358-3		会社役員		
黒澤八郎	10,000	3 10 21	群馬県多野郡上野村乙母105		村長		
黒澤八郎	10,000	3 11 2	群馬県多野郡上野村乙母105		村長		
この頁の小計	1,420,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
柳澤本次	1,500,000	3 10 22	群馬県高崎市箕郷町西明屋257		会社役員		
真木俊次	50,000	3 10 22	群馬県安中市下秋間106-1		団体役員		
飯野雅史	30,000	3 10 22	群馬県高崎市上豊岡町171-1		自営業		
生井きよ江	20,000	3 10 22	群馬県高崎市上並榎町539-7		無職		
大内義昭	20,000	3 10 22	群馬県高崎市金井渚町118-1		無職		
小池光代	20,000	3 10 22	群馬県高崎市上豊岡町53		無職		
大原ちか子	20,000	3 10 22	群馬県高崎市大橋町165-1		無職		
星野佐善太	10,000	3 10 22	群馬県沼田市下川田町296-1		市議会議員		
長谷川喜博	10,000	3 10 22	群馬県高崎市中豊岡町262-2		無職		
戸部 博	10,000	3 10 22	群馬県沼田市白沢町下古語父469		市議会議員		
内田ウメ子	10,000	3 10 22	群馬県高崎市井野町847		無職		
腰高 博	1,500,000	3 10 23	群馬県前橋市平和町1-4-10		会社役員		
須野原 豊	10,000	3 10 23	東京都板橋区西台4-3-5-310		団体役員		
田中栄子	10,000	3 10 23	群馬県高崎市八幡原町2054		無職		
森田岳志	100,000	3 10 23	群馬県高崎市常盤町106-5		会社役員		
この頁の小計	3,320,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
坂本英夫	10,000	3 10 24	群馬県多野郡神流町大字万場79-2		無職		
濱田美代	30,000	3 10 25	群馬県高崎市貝沢町878-35		無職		
塚越高男	100,000	3 10 26	群馬県高崎市楽間町325		自営業		
上月良祐	100,000	3 10 26	茨城県水戸市五軒町2-1-10-705		参議院議員		
鈴木久雄	100,000	3 10 26	群馬県高崎市吉井町池1558		無職		
長尾百合子	50,000	3 10 26	群馬県前橋市大友町2-18-4		無職		
大竹太一	50,000	3 10 26	群馬県高崎市吉井町片山895-2		会社役員		
大竹隆一	20,000	3 10 26	群馬県高崎市吉井町片山895-2		会社役員		
宮田昌男	20,000	3 10 26	群馬県高崎市金井淵町272		無職		
半田俊男	20,000	3 10 26	群馬県高崎市中豊岡町794-5		無職		
大槻崇充	10,000	3 10 26	群馬県高崎市新町2632-3		自営業		
下平克宏	10,000	3 10 26	東京都世田谷区野沢3-7-8-502		自営業		
手島 仁	10,000	3 10 26	群馬県前橋市下佐鳥町318		自営業		
高田 剛	10,000	3 10 26	群馬県高崎市寺尾町621-1		団体職員		
柘植美咲	10,000	3 10 26	群馬県高崎市片岡町2-31-13		団体役員		
この頁の小計	550,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
茂原璋男	10,000	3 10 26	群馬県高崎市金古町998		団体役員		
半田敏子	10,000	3 10 26	群馬県高崎市中豊岡町794-5		無職		
佐藤喜久一郎	10,000	3 10 26	群馬県伊勢崎市曲輪町29-7		会社員		
柘植美幸	10,000	3 10 26	群馬県高崎市片岡町2-31-13		団体役員		
天田恒秋	10,000	3 10 27	群馬県高崎市下滝町37-2		団体役員		
西田隆良	500,000	3 10 28	群馬県高崎市上中居町32-6		会社役員		
西田則良	500,000	3 10 28	群馬県高崎市八千代町2-3-16		会社役員		
冬木金雄	100,000	3 10 28	群馬県高崎市八島町117		会社役員		
大竹利恵子	100,000	3 10 28	群馬県高崎市八島町117-5		主婦		
横手誠二	50,000	3 10 28	群馬県渋川市伊香保町11		自営業		
後藤 孝	10,000	3 10 28	群馬県高崎市八千代町3-4-10		無職		
高平健一	100,000	3 10 29	群馬県高崎市飯塚町181		自営業		
藤生浩二	10,000	3 10 29	群馬県伊勢崎市市場町2-817		市議会議員		
菅野幸雄	50,000	3 10 30	愛媛県東温市上林甲2577-3		団体役員		
野口 栄	50,000	3 10 30	茨城県取手市押切121		団体役員		
この頁の小計	1,520,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
岸 瑠璃子	30,000	3 10 30	群馬県渋川市有馬585-1		無職		
佐藤駿太郎	20,000	3 10 30	群馬県高崎市上並榎町60-4		会社員		
仲澤太郎	10,000	3 10 31	群馬県多野郡上野村檜原2049		村議会議員		
臼田正己	50,000	3 11 8	群馬県藤岡市東平井1160-2		会社役員		
上野達雄	50,000	3 12 24	群馬県高崎市鍛冶町1-1		医師		
新井 厚	30,000	3 12 24	群馬県高崎市貝沢町994		医師		
この頁の小計	190,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
その他の寄附	175,000						
合計	19,625,000						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
(株)山室	10,000	3 1 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 2 22	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 3 22	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 4 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 5 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 6 21	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 7 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 8 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 9 21	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 10 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 11 22	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
(株)山室	10,000	3 12 20	東京都台東区元浅草2-2-15		畑 純一		
この頁の小計	120,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
その他の寄附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
(株)光和	50,000	3 1 29	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 2 26	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 3 31	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 4 30	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 5 31	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 6 30	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 7 30	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 8 31	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 9 30	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	300,000	3 10 22	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 10 29	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 11 30	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
(株)光和	50,000	3 12 30	東京都千代田区神田須田町1-8-4		三上 大		
この頁の小計	900,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。					
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。					
合 計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 1 29	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 2 25	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 3 25	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 4 26	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 5 31	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 6 25	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 7 26	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 8 25	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 9 30	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 10 25	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
(株) 銭屋アルミニウム製作所	30,000	3 11 30	大阪府池田市豊島南2-176-1		竹安 正		
この頁の小計	330,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附			5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合 計			遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				



(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
(株)ヒューマックス	40,000	3 1 29	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 2 26	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 3 31	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 4 30	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 5 31	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 6 30	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 7 30	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 8 31	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 9 30	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 10 29	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 11 30	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
(株)ヒューマックス	40,000	3 12 29	東京都新宿区西新宿3-20-2		林 祥隆		
この頁の小計	480,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附			5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合 計			遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
平和食品工業(株)	10,000	3 1 29	東京都目黒区等々力4-6-1		森村憲二		
平和食品工業(株)	10,000	3 2 26	東京都目黒区等々力4-6-1		森村憲二		
平和食品工業(株)	10,000	3 3 31	東京都目黒区等々力4-6-1		森村憲二		
平和食品工業(株)	10,000	3 4 30	東京都目黒区等々力4-6-1		森村憲二		
平和食品工業(株)	10,000	3 5 31	東京都目黒区等々力4-6-1		森村憲二		
平和食品工業(株)	10,000	3 6 30	東京都目黒区等々力4-6-1		森村憲二		
平和食品工業(株)	10,000	3 7 30	東京都目黒区等々力4-6-1		森村荘太郎		
平和食品工業(株)	10,000	3 8 31	東京都目黒区等々力4-6-1		森村荘太郎		
平和食品工業(株)	10,000	3 9 30	東京都目黒区等々力4-6-1		森村荘太郎		
平和食品工業(株)	10,000	3 10 29	東京都目黒区等々力4-6-1		森村荘太郎		
平和食品工業(株)	10,000	3 11 30	東京都目黒区等々力4-6-1		森村荘太郎		
平和食品工業(株)	10,000	3 12 29	東京都目黒区等々力4-6-1		森村荘太郎		
この頁の小計	120,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附			5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合 計			遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
三浦印刷(株)	10,000	3 1 29	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 2 26	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 3 31	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 4 30	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 5 31	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 6 30	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 7 30	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 8 31	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 9 30	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 10 29	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 11 30	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
三浦印刷(株)	10,000	3 12 28	東京都墨田区千歳2-3-9		三浦剛治		
この頁の小計	120,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附			5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合 計			遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
阿部興業(株)	120,000	3 1 29	東京都新宿区新宿1-7-10		阿部清英		
阿部興業(株)	120,000	3 4 30	東京都新宿区新宿1-7-10		阿部清英		
阿部興業(株)	120,000	3 7 30	東京都新宿区新宿1-7-10		阿部清英		
阿部興業(株)	120,000	3 10 20	東京都新宿区新宿1-7-10		阿部清英		
阿部興業(株)	300,000	3 10 22	東京都新宿区新宿1-7-10		阿部清英		
阿部興業(株)	200,000	3 12 22	東京都新宿区新宿1-7-10		阿部清英		
相川産業(株)	100,000	3 3 30	群馬県高崎市栄町16-1		相川清治		
(株)エルテック	300,000	3 4 12	神奈川県横浜市港北区新横浜3-1-4		喜多村京子		
(株)アルビオン	240,000	3 4 20	東京都中央区銀座1-7-10		小林章一		
(株)アルビオン	240,000	3 9 21	東京都中央区銀座1-7-10		小林章一		
(株)吉野工業所	50,000	3 6 30	東京都江東区大島3-2-6		吉野祥一郎		
(株)吉野工業所	100,000	3 10 26	東京都江東区大島3-2-6		吉野祥一郎		
(株)コーセイ	500,000	3 7 30	東京都中央区日本橋3-6-2		小林一俊		
(株)ミヤタエンタープライズ	180,000	3 8 16	東京都渋谷区代々木1-38-2		宇多篤郎		
(株)セイモ一	200,000	3 8 20	群馬県高崎市上並榎町113-3		高橋寿美江		
この頁の小計	2,890,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
昭和建業(株)	100,000	3 8 20	群馬県高崎市下小鳥町550		山田富二		
藤田エンジニアリング(株)	500,000	3 8 20	群馬県高崎市飯塚町1174-5		藤田 実		
オリヒロ(株)	50,000	3 8 27	群馬県高崎市綿貫町1886		鶴田織寛		
オリヒロ(株)	1,000,000	3 10 28	群馬県高崎市綿貫町1886		鶴田織寛		
(株)荻野商店	100,000	3 8 30	群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田28		荻野匡司		
糸井商事(株)	100,000	3 9 2	群馬県高崎市上大類町399		糸井丈之		
(株)中島組	100,000	3 9 6	群馬県高崎市大橋町7		中島浩史		
渋沢テクノ建設(株)	200,000	3 9 21	群馬県前橋市元総社町395-60		渋澤優一郎		
平方木材(株)	100,000	3 9 22	群馬県前橋市天川大島町1248		平方 宏		
(株)石井設計	100,000	3 9 27	群馬県前橋市本町1-1-3		石井繁紀		
(株)勝山工務所	100,000	3 9 27	群馬県前橋市上小出町2-39-12		小林幹昌		
GNホールディングス(株)	100,000	3 9 30	群馬県前橋市城東町1-6-8		天野洋一		
(株)オオタヤ	100,000	3 9 30	群馬県前橋市問屋町1-10-7		都丸和俊		
群馬土地(株)	100,000	3 9 30	群馬県前橋市本町2-13-11		角田尚夫		
平出紙業(株)	100,000	3 9 30	群馬県前橋市問屋町2-8-2		平出昌男		
この頁の小計	2,850,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
群馬ヤクルト販売(株)	100,000	3 10 1	群馬県前橋市高井町1-7-1		塩谷輝行		
(株)ヤマト	200,000	3 10 8	群馬県前橋市古市町1 1 8		吉井 誠		
上越鋼業(株)	1,000,000	3 10 11	群馬県高崎市上豊岡町560-10		波瀧憲昭		
(株)小島鐵工所	500,000	3 10 13	群馬県高崎市剣崎町1 5 5		児玉正蔵		
細谷工業(株)	100,000	3 10 14	群馬県高崎市並榎町85-7		細谷可祝		
コーエイ(株)	100,000	3 10 15	群馬県前橋市上小出町1-9-12		関口典明		
国際警備(株)	500,000	3 10 16	群馬県高崎市江木町1525		山崎 健		
(株)親広産業	100,000	3 10 17	群馬県高崎市上豊岡町205-8		岡田広行		
(株)親広産業	200,000	3 10 24	群馬県高崎市上豊岡町205-8		岡田広行		
(株)コーアエンジニアリング	100,000	3 10 18	群馬県高崎市倉賀野町2190		黒岩紀男		
群商電設(株)	100,000	3 10 18	群馬県高崎市上中居町518		石井嘉一		
(株)赤城自動車教習所	100,000	3 10 19	群馬県伊勢崎市赤堀今井町1-564		小倉基宏		
(株)柳瀬橋自動車教習所	100,000	3 10 19	群馬県藤岡市森新田221-2		小倉基宏		
(株)フレッセイ	100,000	3 10 20	群馬県前橋市力丸町491-1		植木威行		
ハグハピ協同組合	100,000	3 10 20	群馬県高崎市南町8-8		清塚元夫		
この頁の小計	3,400,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
関東ホーチキ(株)	100,000	3 10 20	群馬県高崎市東町172-16	蓮沼敏美		
赤城乳業(株)	1,000,000	3 10 20	埼玉県深谷市西島町2-12-1	井上創太		
赤尾商事(株)	100,000	3 10 20	群馬県高崎市上佐野町282-1	赤尾佳子		
(株)山岸製作所	300,000	3 10 21	群馬県高崎市浜川町590-23	山岸良一		
群栄化学工業(株)	100,000	3 10 21	群馬県高崎市宿大類町700	有田喜一		
(有)アースクリエート	100,000	3 10 24	群馬県高崎市上豊岡町205-10	岡田千代美		
高崎書道会	100,000	3 10 24	群馬県高崎市石原町1175	金澤英子		
(株)白寿生科学研究所	100,000	3 10 26	東京都渋谷区富ヶ谷1-37-5	原 浩之		
関東いすゞ自動車(株)	100,000	3 10 26	群馬県高崎市宮原町1-21	田中隆夫		
仁叟寺	100,000	3 10 26	群馬県高崎市吉井町多胡776	渡辺龍道		
城北信用金庫	100,000	3 10 28	東京都北区豊島1-11-1	大前孝太郎		
上毛電業(株)	100,000	3 10 29	群馬県前橋市元総社町929-9	狩野 明		
ファームドウ(株)	100,000	3 10 29	群馬県前橋市問屋町1-7-1	岩井雅之		
グラスサービス(株)	100,000	3 10 30	東京都練馬区東大泉3-35-22	高草木 望		
医療法人博仁会第一病院	100,000	3 12 17	群馬県高崎市下小鳥町1277	佐藤和徳		
この頁の小計	2,600,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
その他の寄附	2,565,000					
合計	16,375,000					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
全国自動車共済政治連盟	300,000	3 10 5	東京都新宿区市谷八幡町14		中易正幸		
群馬県歯科医師連盟	300,000	3 10 7	群馬県前橋市大友町1-5-17		村山利之		
生コン政治協会	100,000	3 10 8	東京都中央区八丁堀2-26-9		吉野友康		
高崎市歯科医師連盟	100,000	3 10 10	群馬県高崎市高松町5-28		井田順子		
麻立会	200,000	3 10 11	東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル 弁護士法人フェアネス法律事務所		亀田隆明		
全国美術商懇話会	300,000	3 10 12	東京都港区新橋6-19-15 東京美術倶楽部内		岡崎守一		
全国商工政治連盟	500,000	3 10 13	東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館851区		外山崇行		
全国中小企業政治協会	100,000	3 10 13	東京都中央区日本橋兜町19-8		森 洋		
高崎市医師連盟	500,000	3 10 14	群馬県高崎市高松町6番地		岡本克実		
群馬県興農政治連盟	300,000	3 10 15	群馬県前橋市亀里町1310		唐澤 透		
群馬県薬剤師連盟	100,000	3 10 16	群馬県前橋市西片貝町5-18-36		田尻耕太郎		
群馬県獣医師連盟	100,000	3 10 17	群馬県高崎市日高町965		神保昌夫		
TKC関東信越政経研究会	400,000	3 10 18	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-23-1		原田信宏		
群馬県税理士政治連盟	200,000	3 10 18	群馬県前橋市大手町3-3-1		田子一夫		
群馬県建設政治連盟	100,000	3 10 18	群馬県前橋市元総社町2-5-3		青柳 剛		
この頁の小計	3,600,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							



(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
群馬県医師連盟	1,000,000	3 10 19	群馬県前橋市千代田町1-7-4	須藤英仁		
群馬県医師連盟	1,000,000	3 10 19	群馬県前橋市千代田町1-7-4	須藤英仁		
日本歯科医師連盟	300,000	3 10 19	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋英登		
高崎市の幼児教育の振興を考える会	100,000	3 10 19	群馬県高崎市浜尻町614	和田辨孝		
群馬県自動車整備政治連盟	100,000	3 10 19	群馬県前橋市上泉町397-1	森田哲好		
日本養豚振興政治連盟	100,000	3 10 19	東京都渋谷区代々木2-27-15 高栄ビル2階	香川雅彦		
全日電工連政治連盟	500,000	3 10 20	東京都港区芝2-9-11	米沢 寛		
群馬県宅建政治連盟	100,000	3 10 20	群馬県前橋市天川大島町1-4-37	桜井文雄		
全国産業資源循環連合会政治連盟	100,000	3 10 20	東京都港区六本木3-1-17	國中賢吉		
日本商工連盟	100,000	3 10 20	東京都中央区銀座2-2-17	三村明夫		
群馬県中古自動車販売政治連盟	100,000	3 10 20	群馬県高崎市中大類町118-1	神保文明		
日本医師連盟	1,000,000	3 10 21	東京都文京区本駒込6-12-1-301	中川俊男		
日本公認会計士政治連盟	100,000	3 11 15	東京都千代田区九段南4-4-1	森 公高		
日本薬剤師連盟	300,000	3 12 3	東京都新宿区四谷4-3 四谷トーセイビル2F	山本信夫		
この頁の小計	4,900,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附	700,000	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合計	9,200,000	遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額	備考	
項目	うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※			
1 経常経費	(1) 人件費	16,215,907	0	
	(2) 光熱水費	337,467	0	
	(3) 備品・消耗品費	3,221,106	0	
	(4) 事務所費	5,003,956	0	
	小計(経常経費の計)	24,778,436	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	1,045,185	0	
	(2) 選挙関係費	20,052,119	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	2,738,717	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	223,485	0	
	イ 宣伝事業費	2,515,232	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
	エ その他の事業費	0	0	
	(4) 調査研究費	1,283,845	0	
	(5) 寄附・交付金	5,380,440	380,000	
	(6) その他の経費	0	0	
小計(政治活動費の計)	30,500,306	380,000		
合計	55,278,742			

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
電気代	27,857	3 1 22	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	36,202	3 2 24	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	33,846	3 3 31	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	22,383	3 4 28	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	15,743	3 5 31	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	14,291	3 6 30	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	17,572	3 7 30	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	26,605	3 8 31	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	31,563	3 9 29	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	20,708	3 10 29	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	16,360	3 11 29	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	24,911	3 12 27	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
この頁の小計	288,041	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）				
その他の支出	49,426	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。				
合計	337,467					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機カウンター料	69,111	3 1 25	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
コピー機カウント料	47,721	3 1 29	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
印刷代	47,300	3 1 29	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
ガソリン代	36,548	3 1 29	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
ガソリン代	25,424	3 1 29	コスモ石油販売(株) 北関東カンパニー	群馬県高崎市筑縄町5-9	
ガソリン代	17,199	3 1 29	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
ガソリン代	15,357	3 1 29	清水石油(株)	群馬県藤岡市上大塚280-1	
事務用品代	13,589	3 2 1	(株)アサヒ商会	群馬県高崎市問屋町2-8-2	
タイヤ交換・保管料	11,000	3 2 2	(株)ナガイ	群馬県高崎市江木町413	
ICレコーダー代	10,780	3 2 12	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
ガソリン代	33,286	3 2 26	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
コピー機カウンター料	23,543	3 2 26	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
ガソリン代	17,389	3 2 26	コスモ石油販売(株) 北関東カンパニー	群馬県高崎市筑縄町5-9	
ガソリン代	14,530	3 2 26	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
コピー機カウント料	13,171	3 2 26	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
この頁の小計	395,948	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機カウンター料	44,986	3 3 31	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
ガソリン代	43,108	3 3 31	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
コピー機カウント料	34,442	3 3 31	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
ガソリン代	23,891	3 3 31	清水石油(株)	群馬県藤岡市上大塚280-1	
コピー機カウント料	16,155	3 4 28	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
PCR検査キット代	23,100	3 4 29	光サポート(株)	群馬県高崎市飯塚町1150-5	
ガソリン代	39,237	3 4 30	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
コピー機カウンター料	36,801	3 4 30	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
ガソリン代	19,934	3 4 30	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
PCR検査キット代	15,400	3 5 15	光サポート(株)	群馬県高崎市稲荷町13-2	
ガソリン代	40,535	3 5 28	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
ガソリン代	22,946	3 5 28	清水石油(株)	群馬県藤岡市上大塚280-1	
ガソリン代	14,167	3 5 28	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
タイヤ代・交換代	98,300	3 5 31	(株)ナガイ	群馬県高崎市江木町413	
コピー機カウント料	72,278	3 5 31	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
この頁の小計	545,280	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機カウンター料	53,003	3 5 31	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
事務用品代	30,273	3 5 31	(株)アサヒ商会	群馬県高崎市問屋町2-8-2	
印刷代	29,700	3 5 31	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
PCR検査キット代	79,200	3 6 10	(株)トーエー商会	群馬県高崎市新保町18	
SSD代	12,738	3 6 10	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
玄関マットレンタル料	10,120	3 6 28	サンリースキン(株)	群馬県高崎市倉賀野町3207	
ガソリン代	43,444	3 6 30	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
コピー機カウント料	31,478	3 6 30	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
コピー機カウンター料	24,284	3 6 30	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
ガソリン代	20,969	3 6 30	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
印刷代	33,000	3 7 9	昭和情報プロセス(株)	東京都港区三田5-14-3	
PCR検査キット代	79,200	3 7 29	光サポート(株)	群馬県高崎市稲荷町13-2	
玄関マットレンタル料	11,550	3 7 30	サンリースキン(株)	群馬県高崎市倉賀野町3207	
コピー機カウンター料	49,564	3 7 30	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
コピー機カウント料	46,824	3 7 30	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
この頁の小計	555,347	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ガソリン代	31,855	3 7 30	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
印刷代	22,550	3 7 30	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
事務用品代	19,072	3 7 30	(株)アサヒ商会	群馬県高崎市問屋町2-8-2	
ガソリン代	13,588	3 7 30	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
コピー機カウンター料	13,306	3 8 30	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
事務用品代	63,793	3 8 31	(株)アサヒ商会	群馬県高崎市問屋町2-8-2	
コピー機カウント料	63,495	3 8 31	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
トナー代	40,260	3 8 31	藤田ソリューションパー トナーズ(株)	群馬県高崎市飯塚町1174-5	
ガソリン代	39,961	3 8 31	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
ガソリン代	19,228	3 8 31	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
印刷代	16,500	3 8 31	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
ガソリン代	47,189	3 9 29	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
ガソリン代	37,092	3 9 29	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
事務用品代	13,868	3 9 29	(株)アサヒ商会	群馬県高崎市問屋町2-8-2	
印刷代	48,400	3 9 30	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
この頁の小計	490,157	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機カウント料	34,964	3 9 30	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
コピー機カウンター料	10,622	3 9 30	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
ガソリン代	51,028	3 10 29	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
ガソリン代	26,707	3 10 29	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
コピー機カウンター料	20,664	3 10 29	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
トナー代	14,960	3 10 29	藤田ソリューションパート トナーズ(株)	群馬県高崎市飯塚町1174-5	
コピー機カウント料	72,309	3 11 1	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
印刷代	12,870	3 11 4	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
ガソリン代	39,307	3 11 29	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
ガソリン代	35,771	3 11 29	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
コピー機カウンター料	15,151	3 11 30	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
コピー機カウント料	101,095	3 12 1	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
サーモマネージャー代	60,000	3 12 1	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
コピー機カウンター料	23,004	3 12 24	(株)カントー	東京都千代田区九段北1-11-2	
ガソリン代	38,718	3 12 27	群馬自動車燃料販売(株)	群馬県高崎市末広町54	
この頁の小計	557,170	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計					



(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ガソリン代	24,269	3 12 27	赤尾商事(株) セルフ江木町SS	群馬県高崎市江木町586	
トナー代	20,680	3 12 27	藤田ソリューションパート トナーズ(株)	群馬県高崎市飯塚町1174-5	
印刷代	61,600	3 12 28	杉浦印刷(株)	群馬県高崎市問屋町2-3-10	
コピー機カウント料	12,542	3 12 28	(有)近藤金庫店	群馬県高崎市八島町20 KSビル4F	
消耗品代	10,853	3 12 28	(株)セキチュー高崎店	群馬県高崎市倉賀野町4531-1	
コピー用紙代	10,560	3 12 28	(株)トミタ商会	群馬県高崎市問屋町西1-5-1	
この頁の小計	140,504		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)		
その他の支出	536,700		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。		
合 計	3,221,106				

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考			
コピー機リース代	21,924	3 1 4	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1				
コピー機リース代	21,492	3 1 7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1				
家賃(令和3年1月~3月)	450,000	3 1 12	福田康夫	東京都世田谷区野沢4-20-3				
電話代	16,033	3 1 22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス				
床清掃代	22,000	3 1 28	群馬ビルメンテナンス(株)	群馬県高崎市昭和町39				
倉庫借上げ代	19,800	3 1 29	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210				
コピー機リース代	21,924	3 2 4	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1				
コピー機リース代	21,492	3 2 8	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1				
電話代	16,374	3 2 24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス				
倉庫借上げ代	19,800	3 2 26	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210				
コピー機リース代	21,924	3 3 4	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1				
コピー機リース代	21,492	3 3 8	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1				
倉庫借上げ代	19,800	3 3 31	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210				
電話代	16,540	3 3 31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス				
コピー機リース代	21,924	3 4 5	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1				
この頁の小計	732,519	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)						
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。						
合計								

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費	(4)事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考
家賃（令和3年4月～6月）	450,000	3 4 6	福田康夫		東京都世田谷区野沢4-20-3		
コピー機リース代	21,492	3 4 7	日立キャピタルNBL(株)		東京都港区西新橋1-3-1		
電話代	18,113	3 4 28	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
インターネット年間使用料	22,000	3 4 30	藤田ソリューション パートナーズ(株)		群馬県高崎市飯塚町1174-5		
倉庫借上げ代	19,800	3 4 30	(株)吉原		群馬県高崎市飯塚町210		
コピー機リース代	21,924	3 5 6	リコーリース(株)		東京都千代田区紀尾井町4-1		
コピー機リース代	21,492	3 5 7	日立キャピタルNBL(株)		東京都港区西新橋1-3-1		
倉庫借上げ代	19,800	3 5 28	(株)吉原		群馬県高崎市飯塚町210		
自動車税	58,600	3 5 31	群馬県自動車税事務所		群馬県前橋市上泉町397-5		
電話代	15,380	3 5 31	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
コピー機リース代	21,924	3 6 4	リコーリース(株)		東京都千代田区紀尾井町4-1		
コピー機リース代	21,492	3 6 7	日立キャピタルNBL(株)		東京都港区西新橋1-3-1		
倉庫借上げ代	19,800	3 6 30	(株)吉原		群馬県高崎市飯塚町210		
電話代	30,688	3 6 30	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
家賃（令和3年7月～9月）	450,000	3 7 5	福田康夫		東京都世田谷区野沢4-20-3		
この頁の小計	1,212,505	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合 計							

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機リース代	21,924	3 7 5	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
電話機年間リース代	20,460	3 7 7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー機リース代	21,492	3 7 7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
倉庫借上げ代	19,800	3 7 30	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210	
電話代	19,588	3 7 30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
コピー機リース代	21,924	3 8 4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
印刷機年間リース代	17,952	3 8 10	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー機リース代	21,492	3 8 10	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
倉庫借上げ代	19,800	3 8 31	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210	
電話代	21,950	3 8 31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
コピー機リース代	21,924	3 9 6	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース代	21,492	3 9 7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
健康診断費	33,203	3 9 29	医療法人社団 三愛会	群馬県高崎市金古町1758	
倉庫借上げ代	19,800	3 9 29	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210	
電話代	20,241	3 9 29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
この頁の小計	323,042	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費	(4)事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考
家賃（令和3年10月～12月）	450,000	3 10 4	福田康夫		東京都世田谷区野沢4-20-3		
コピー機リース代	21,924	3 10 4	リコーリース（株）		東京都千代田区紀尾井町4-1		
コピー機リース代	21,492	3 10 7	三菱HCビジネスリース(株)		東京都港区西新橋1-3-1		
倉庫借上げ代	19,800	3 10 29	(株)吉原		群馬県高崎市飯塚町210		
電話代	21,418	3 10 29	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
コピー機リース代	21,924	3 11 4	リコーリース（株）		東京都千代田区紀尾井町4-1		
政治資金監査料	275,000	3 11 16	鳥羽公認会計士事務所		東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館8階		
コピー機リース代	21,492	3 11 17	三菱HCビジネスリース(株)		東京都港区西新橋1-3-1		
自動車任意保険料	88,190	3 11 29	三井住友海上火災保険口		東京都千代田区神田駿河台3-9		
電話代	22,726	3 11 29	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
倉庫借上げ代	19,800	3 11 30	(株)吉原		群馬県高崎市飯塚町210		
コピー機リース代	21,924	3 12 6	リコーリース（株）		東京都千代田区紀尾井町4-1		
コピー機リース代	21,492	3 12 7	三菱HCビジネスリース(株)		東京都港区西新橋1-3-1		
電気工事代	1,320,000	3 12 24	東栄電工(株)		群馬県高崎市飯塚町1447		
NHK受信料	37,110	3 12 27	日本放送協会前橋放送局		群馬県前橋市元総社町189		
この頁の小計	2,384,292	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合計							

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。  
※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
携帯端末機及び通信料	35,426	3 12 27	(株)macolab	群馬県高崎市南大類町710-5 4F		
携帯端末機及び通信料	34,729	3 12 27	(株)macolab	群馬県高崎市南大類町710-5 4F		
倉庫借上げ代	19,800	3 12 27	(株)吉原	群馬県高崎市飯塚町210		
電話代	35,805	3 12 27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 川シーズンテラス	品	
この頁の小計	125,760		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	225,838		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合計	5,003,956					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (①)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		( 交際費 ) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
通信費	14,496	3 2 24	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	11,476	3 3 31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	12,936	3 4 30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	14,496	3 5 31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	15,704	3 6 30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	10,872	3 7 30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	11,646	3 8 10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
この頁の小計	91,626	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	86,694	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	178,320					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (①)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		( 渉外費 ) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
町内会費	20,000	3 4 22	高崎市大八木町町内会 区長 高橋義幸	群馬県高崎市緑町3-9-4		
年会費	20,000	3 4 23	自由民主党群馬県支部連合会所 属 国会議員秘書会	群馬県前橋市大手町1-13-14		
会費	12,000	3 11 27	鳩田大和氏黄綬褒章受賞祝賀会 発起人 田村義一	群馬県前橋市総社町3-1-10		
この頁の小計	52,000		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	135,810		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	187,810					



(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (①)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		( 組織対策費 ) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
会議費(弁当代)	14,300	3/1/13	(有)小紋	群馬県高崎市八千代町2-7-18		
会議費(弁当代)	60,500	3/4/2	(株)レストランスワン	群馬県前橋市大渡町1-20-11		
会議費(弁当代)	20,000	3/4/15	うれし乃	群馬県藤岡市藤岡776-5		
会議費	35,332	3/5/31	WHITE IN TAKASAKI	群馬県高崎市赤坂町94		
会議費(弁当代)	12,342	3/5/31	WHITE IN TAKASAKI	群馬県高崎市赤坂町94		
会議室使用料	11,000	3/6/10	群馬テレワークオフィス	群馬県高崎市緑町4-5-20		
会議飲食代	18,700	3/7/13	割烹旅館大和家	群馬県藤岡市藤岡27		
会議費	69,696	3/9/2	WHITE IN TAKASAKI	群馬県高崎市赤坂町94		
通信費	19,300	3/9/17	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
通信費	25,292	3/9/22	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
印刷代	12,100	3/10/1	野島印刷(株)	群馬県高崎市八千代町4-8-14		
会議会場代	28,900	3/12/27	(株)万葉	群馬県多野郡神流町黒田742-1		
印刷代	18,461	3/12/28	(株)大塚カラー	群馬県高崎市足門町1637-7		
この頁の小計	345,923	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	235,932	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	581,855					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (①)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(旅費交通費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
宿泊費	38,600	3/11/7	(株)ジェイアール西日本 ホテル開発	京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩 小路町901		
この頁の小計	38,600	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	58,600	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	97,200					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		( 寄附金 ) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
寄附金	5,000,000	3 10 4	福田達夫	群馬県高崎市貝沢町919-3		
寄附金	10,000,000	3 10 15	福田達夫	群馬県高崎市貝沢町919-3		
寄附金	1,679,569	3 11 30	福田達夫	群馬県高崎市貝沢町919-3		
寄附金	528,440	3 12 1	福田達夫	群馬県高崎市貝沢町919-3		
寄附金	187,771	3 12 17	福田達夫	群馬県高崎市貝沢町919-3		
この頁の小計	17,395,780				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	4,905				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	17,400,685					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

支出の目的	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費			
		( 消耗品費 ) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ウエットティッシュ・文具代	14,813	3/10/11	(株)セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町4531-1	
ジャンパークリーニング代	63,382	3/12/17	クリーニング ニュータカラ	群馬県高崎市井野町360-8	
この頁の小計	78,195	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	36,400	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	114,595				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		( 事務所費 ) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
家賃2か月分	880,000	3 9 9	(有)佐智屋ビル	群馬県高崎市飯塚町299-1		
仲介手数料	330,000	3 9 9	(株)三幸	群馬県高崎市栄町15-22		
事務所クリーニング代	220,000	3 9 9	(株)アップフロント	群馬県高崎市栄町15-22		
火災保険料	26,360	3 9 16	損保ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1		
家賃	200,000	3 9 30	炉ばた茶屋 こい家	埼玉県児玉郡神川町大字元原83-3		
駐車場賃借料	30,000	3 9 30	鈴木 勝	群馬県藤岡市中大塚580		
電気代	63,661	3 10 29	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	51,258	3 11 29	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
保安全管理業務委託手数料	13,200	3 12 3	一般財団法人 関東電気保安協会	群馬県高崎市東町184-14		
仮設電気工事代	159,500	3 12 8	岩井電気工事(株)	群馬県藤岡市藤岡613		
電気代	42,907	3 12 27	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気代	11,981	3 12 27	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
この頁の小計	2,028,867	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	6,060	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	2,034,927					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(選挙対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
通信費	16,800	3:10:5	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1		
宿泊代	17,700	3:10:9	ホテルシーラックパル高崎	群馬県高崎市浜尻町556-1		
宿泊代	89,320	3:10:9	ホテルシーラックパル高崎	群馬県高崎市浜尻町556-1		
祈祷玉串料	50,000	3:10:10	(宗)八幡宮	群馬県高崎市山名町1581		
電話代	51,625	3:10:29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
労務費	120,000	3:10:30	新井袈裟一郎	群馬県藤岡市下戸塚121-5		
労務費	120,000	3:10:30	井田都久江	群馬県藤岡市藤岡1304-18		
電話代	29,447	3:11:29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス		
この頁の小計	494,892	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	7,020	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	501,912					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ⑦. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		( 機関紙誌の発行事業費 ) ←項目別区分(小分類) を記入 (その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
印刷物二つ折り加工代	23,485	3 8 5	野島印刷(株)	群馬県高崎市八千代町4-8-14		
制作印刷費	200,000	3 11 8	(株)総合PR	群馬県前橋市元総社町936-4		
この頁の小計	223,485				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	0				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	223,485					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 ④.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(ポスター・ビラ作成費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
ポスター掲示資材費	61,600	3 1 22	多野産業(株)	群馬県藤岡市藤岡1858-1		
ワッポン代	39,600	3 2 26	(株)トミタ商会	群馬県高崎市問屋町西1-5-1		
ポスター掲示資材費	31,350	3 3 5	多野産業(株)	群馬県藤岡市藤岡1858-1		
ポスター作成費	272,800	3 4 28	(株)原人社	群馬県高崎市上並榎町479-4		
ワッポン代	13,062	3 5 31	(株)トミタ商会	群馬県高崎市問屋町西1-5-1		
ポスター作成費	113,300	3 6 18	(株)関越工業	群馬県藤岡市中大塚1065-5		
リーフレット作成費	1,785,080	3 8 2	(株)総合PR	群馬県前橋市元総社町936-4		
ポスター・ビラ作成費	192,500	3 11 30	(株)総合PR	群馬県前橋市元総社町936-4		
この頁の小計	2,509,292	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	5,940	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	2,515,232					



(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		( 調査研究費 ) ←項目別区分(小分類) を記入 (その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
地図代	70,015	3 2 26	(株)ゼンリン前橋営業所	群馬県前橋市古市町1丁目11-12		
調査・分析費	1,129,700	3 6 4	(株)フラットアウト	群馬県前橋市問屋町2-8-2		
地図代	26,400	3 6 4	(株)ゼンリン前橋営業所	群馬県前橋市古市町1丁目11-12		
年間購読料	51,350	3 11 29	群馬県農業協同組合中央会	群馬県前橋市亀里町1310		
この頁の小計	1,277,465		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	6,380		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	1,283,845					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		( 寄附交付金 ) ←項目別区分(小分類) を記入 (その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
寄附金	5,000,000	3/12/1	日本戦略会議	東京都千代田区永田町2-2-1-1103		
交付金	380,000	3/12/8	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14		
この頁の小計	5,380,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	440	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	5,380,440					

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	380,000	3 12 8	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
この頁の小計	380,000				
合計	380,000				

(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

\*すべての項目について「有」又は「無」に  を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

\*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

\* 添付したものに  を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月20日

政治団体の名称 自由民主党群馬県第四選挙区支部

会計責任者の氏名 石井琢郎



代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出を行うこと。

# 政治資金監査報告書

令和4年5月12日

自由民主党群馬県第四選挙区支部  
代表 福田 達夫 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第2060号

研修終了年月日 平成21年6月8日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党群馬県第四選挙区支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を効率的に実施するため、日本戦略会議(当該団体の代表者が別途代表者を務める別団体)の事務所(東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1103号)に会計帳簿等の関係書類を集めた上で行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党群馬県第四選挙区支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

自由民主党群馬県第四選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党群馬県第四選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上